

ろせ



児童扶養手当を受給されている方へ

児童扶養手当を受給されている方は、毎年現況届を提出していただくことになっています。

受給者には現況届の用紙をお送りしますので、8月11日から9月9日までの間に必ず提出してください。

不正受給がありますと、さかのぼって返還することになります。

届け出の際、持参していただくものは、

- 現況届用紙
- 印鑑
- 児童扶養手当証書
- 住民票（世帯票）
- 状況に応じて申立書等

問合先 市福祉事務所厚生係

合併処理浄化槽を設置する方へ

家庭用合併処理浄化槽を設置する方は、小型合併処理浄化槽施工技術業者に依頼しましょう。

また、地域によって合併処理浄化槽を設置する方に対して補助金ができますのでご利用ください。

浄化槽施工業者の皆さんに

合併処理浄化槽設置補助金事業に係わる施工業者は、平成7年度から小型合併処理浄化槽施工技術講習を修了した方でないとは補助金を受けることができません。今年度特別講習会が（浄化槽設備士センター主催）で行われる予定です。

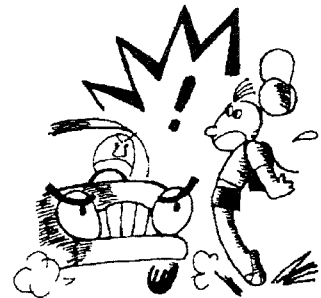
補助金事業に係わる施工業者で講習を受けていない方は受講してください。

問合先 保健環境課 環境係

夏の交通事故防止県民運動 8月20日まで実施中

夏の行楽シーズン・夏休みを迎え、とかく気のゆるみがちな季節です。安全運転を心掛け、スピードの出し過ぎやシートベルト・ヘルメットの不着用による事故など充分注意しましょう。

運転は、『ゆずりあい』『思いやり』が大切です。



都留市商家資料館特別展

“おとうさん”“おかあさん”が遊んだ玩具展

おとうさん、おかあさんが、昔遊んだメンコ、ベーゴマ、フラフープ、紙の着せ替え人形、ピストル、プラモデル、お菓子のおまけなど、昔懐かしい玩具（日本玩具保存会黒田守氏所蔵）の展示会を開催します。

ご家族そろってご来館ください。



期 日 8月2日～30日

（月・水・金休館）

時 間 午前10時～午後4時

入 館 無料

問合先 都留市商家資料館

☎(43)9416

社会教育課文化振興係

結婚50年・60年 該当者の皆さんへ

都留市では毎年9月15日の敬老の日を基準として、本年めでたく結婚50年・60年を迎えられたご夫婦に記念品をさしあげ祝福しています。

該当の方は8月10日までに、担当地区民生委員に申し出てください。

①基準となる日 9月15日

②50年対象者 戸籍法上昭和18年9月16日～19年9月15日までに婚姻届を提出したご夫婦。

③60年対象者 戸籍法上昭和8年9月16日～9年9月15日までに婚姻届を提出したご夫婦。

問合先 市福祉事務所老人福祉係

ふるさとの遺跡展

都留市の代表的な遺跡とそこから出土した遺物（土器・石器）を展示するふるさと遺跡展を開催します。

会 場 ふるさと会館1階展示ホール

期 日 7月26日～8月28日

（月曜日休館）

問合先 社会教育課文化振興係

全国消費実態調査にご協力ください

全国消費実態調査は、5年ごとに全国的に行われる調査で、9月から11月までの3ヵ月間にわたり実施されます。調査の方法は、調査員が調査世帯を訪問して、2人以上の一般世帯については3ヵ月間、単身世帯については2ヵ月、それぞれ家計簿の記入などをお願いすることとなっています。調査員が皆様のお宅に伺いましたら、ぜひ調査にご協力をお願いします。



平成6年9月、10月、11月
全国消費実態調査